

# 日本学生支援機構奨学金「貸与奨学金継続願」

## の提出（インターネット入力）について

日本学生支援機構奨学生は、必ず「継続手続き（適格認定）」を行う必要があります。詳細は下記配布書類の「『貸与奨学金継続願』準備用紙」にて確認してください。用紙は学部と大学院とに分かれています。

奨学金継続願はインターネット（スカラネット・パーソナル）による提出（入力）となります。下記期間内に必ず入力してください。

**手続きをしない場合、奨学金は「廃止」（貸与終了・給付終了）となります。十分注意してください。**

### 1. 対象者

貸与奨学生（「振込中」）

※給付/貸与月額が0円となっても「奨学金継続願」の提出（入力）は必要です。

○以下対象外

- ・最高学年の者
- ・給付奨学生（※2024年度から給付奨学金の継続願は廃止となりましたが、学年末の適格認定（学業）は継続して実施します。）
- ・貸与奨学生で「休止中」「停止中」の者
- ・2024年11月～2025年3月採用者

### 2. 配付書類

準備用紙を大学ホームページからダウンロードしてください。以下の下線部からリンクしています。用紙は学部生、大学院生それぞれ別になっていますので注意してください。

「『貸与奨学金継続願』準備用紙」（[大学学部用](#)）

「『貸与奨学金継続願』準備用紙」（[大学院用](#)）

※次の窓口でも準備用紙を配布しています。

品川キャンパス 学生サービス課奨学係

越中島キャンパス 学生支援係

### 3. 注意事項

- ・『貸与奨学金継続願』準備用紙」に下書きしたうえで入力してください。
- ・入力後に入力内容確認画面「奨学金継続願情報一覧」を印刷し、内容に間違いが無いことを確認してから送信ボタンを押して下さい。
- ・送信後受付番号が表示されるので『貸与奨学金継続願』準備用紙」に記入してください。受付番号が表示されない場合は再度入力が必要になります。
- ・一種と二種を両方借りている場合はそれぞれ手続きが必要です。
- ・現在本人都合による停止を行っている学生で、4月から振込再開を希望する場合、別途様式の提出が必要です。学生サービス課奨学係までメールにて請求を行ってください。

### 4. 提出期限（インターネット入力期間）

**2024年12月16日（月）～2025年1月17日（金）**

**8:00～25:00**

※土日祝日（12月28日（土）～1月3日（金）を除く）も入力できます。

※スカラネット・パーソナルを通じて入力を行います。必ずスカラネット・パーソナルへ登録してから入力してください。

### 5. 継続手続きの結果について

「継続」「警告」「停止」「廃止」の4つの認定区分があります。適格認定の結果について「継続」の場合は通知しません。4月の振込日以降にご自身で通帳記帳などにて確認してください。それ以外の結果の場合には、2025年4月以降に通知する予定です。

### 6. 参考

日本学生支援機構ホームページ「貸与奨学金継続願」の入力

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyo/keizoku\\_negai.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyo/keizoku_negai.html)

<問い合わせ先>

【奨学係】 [g-syou@o.kaiyodai.ac.jp](mailto:g-syou@o.kaiyodai.ac.jp)